

ふくおかのふくし

Welfare of Fukuoka



オンライン研修受講の様子(関連記事1頁)

今号の内容

- P1 コロナ禍における福祉人材育成
- P4 本会組織再編について
- P5 福岡県社会福祉協議会 令和3年度事業計画
- P7 赤い羽根共同募金
- P9 ふくふくInfo

じぶんの町を良くするしくみ
赤い羽根共同募金
この広報誌は、一部共同募金の配分金を受けて発行しています。

ふくおかのふくし

ふくおかのふくし 181号 発行所／福岡県春日市原町3丁目1番地7 福岡県総合福祉センター(フローバープラザ)内 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 TEL(092)584-3377 FAX(092)584-3369 発行日／2021年(令和3年)7月27日 編集発行人／小川弘毅 印刷所／アロー印刷株式会社

UD FONT

見やすいユニークなフォントを採用しています。

令和3年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

全国200万人加入!! 日本国内のボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	65,000円	
	入院中の手術	32,500円	
	外来の手術	4,000円	
賠償責任の補償	通院保険金日額	X	O
	地震・噴火・津波による死傷	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

団体割引 20%適用済／過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)
地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

(傷害保険)
送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))
ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

引受幹事 保険会社 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日・年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

受付時間：平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に結ぶ団体契約です。

(SJ20-12303 2020.12.28作成)

集合型研修とオンラインを活用した研修(ライブ配信・動画配信)のメリット・デメリット			
項目	集合型研修	ライブ配信	動画配信
場所・時間	どちらも拘束	時間のみ拘束	どちらも自由
伝わりやすさ	集合型研修 > 動画配信(見直し可・字幕が入る場合有) > ライブ配信		
グループ協議	表情や場の空気を読みながら発言できる	慣れないと表情や雰囲気を掴みづらい	グループ協議はできない
受講準備	特になし	開始時に合わせて端末やカメラ等を準備の上、ログインが必要(若干の知識が必要)	インターネット環境があれば可
感染リスク	受講中、移動中にリスク有り	リスク無し	リスク無し
研修への集中	一定の集中が可能	職場等の状況に対応可能なため集中しづらいことがある	見逃しても繰り返し見られる
視聴	着席場所により、資料映像が見づらい場合有り	通信障害により映像等が中断するはあるが、動画配信は見直しができる。操作ミスのリスクも有り。	

コロナ禍であっても職員の資質向上の取組は欠かせません。むしろ、コロナ禍だからこそ、感染予防対策などの外部研修の受講は重要となっています。それぞのメリット・デメリットの両方を知ったうえで、研修内容や対象、求める研修効果を見極め、選択する必要があります。

■コロナ影響下での職員育成

社会福祉施設・事業所においては、長期にわたるコロナの影響により、通常の仕事に感染予防が加わり業務量が増えるとともに、職員は利用者への感染リスクの不安からストレスが溜まる中での勤務を余儀なくされています。このような中であっても、新任職員や経験の浅い職員へのOJTは欠かせません。しかし、マスクの常時着用や近距離での接触を避けるなど、コミュニケーションがとりづらい中、その人の理解度や到達度を見て適切なアドバイスを行うことがどこまでできるのか、改めてコロナ禍におけるOJ

T、OFF-JTの見直しが求められています。

糸島市にある障がい者支援施設志摩学園(社会福祉法人のぞみの里)末原 浩之管理者に施設の状況を伺ったところ、「コロナ禍のため感染拡大防止の対応として業務上の制限や活動の見直しを余儀なくされている中、OJT、OFF-JTを行わないこと」と危惧している。新人研修や個別面談を通じた指導、教育は感染対策を十分に考慮した上で計画通り実施、施設内での集合研修については、職員会議中に一部実施し、各職員のキャリア等に応じたオンライン研修を選択するなど、職員育成を継続している。」とのことです。

まずは感染防止を一番に考えた上で、試行錯誤を繰り返しながら、これまで行ってきた職員育成方法をベースに、課題の共有にはITを活用する、必要に応じて動画を視聴せるなど工夫しながら、改めてOJTやOFF-JT

オンライン研修の申込みから研修当日までの流れ

- ①指定したURL等から申込み
 - ②受講決定
 - ③事前接続テスト
 - ④研修当日
 - ⑤アンケート実施(WEBにて回答)
- 研修申込後、申込みいただいたメールに決定通知を送付します。
- 研修当日に「映像が映らない」「音声が聞こえない」といったトラブルを防ぐため、事前に接続テストを行います。

■本会の取組

の内容を考えるきっかけにもなっています。

コロナ禍における福祉人材育成



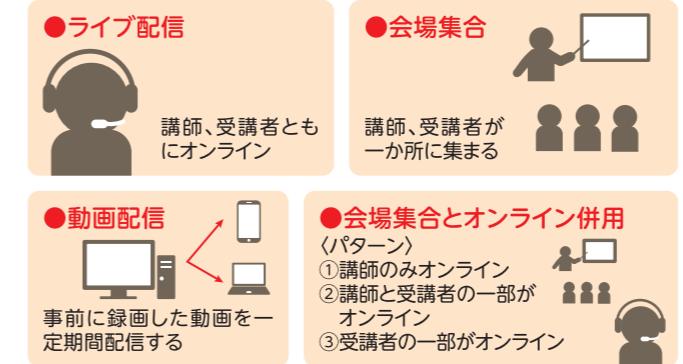
新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)の感染拡大により、本会が実施する集合研修や各種イベントも開催延期や中止が相次ぎました。コロナの収束の見通しが立たない中、本会では、県内社会福祉施設・事業所の人材育成や職員の学びを止めることがなく、必要な研修機会を確保するため、感染リスクのないオンライン研修に切り替えるなど、「今できること」や「できる方法」を検討し、実施してきました。今号では、「新しい日常」を踏まえた今後の人材育成の方について考えてていきます。

■コロナの影響による研修実施方法の変化

コロナの影響により、移動やイベントの開催が制限され、人ととの距離をとることが求められる中、従来の集合型研修からオンライン研修など新たな研修方法を取り入れられるようになり、今では図のように4つの方法が主な研修実施パターンとなっています。

オンライン研修は慣れるまで少し時間がかかりますが、「自分の職場で研修を受講できるようになり、移動時間がなくなったため、受講しやすい」、「動画研修は、好きな時間に見ることができる」ので複数名の職員が受講できる

研修の実施パターン



などの利点があります。

一方、オンライン研修を受講するにあたり、受講場所の確保や機器・通信環境の整備など、受講者側にも新たな負担が生じます。

事業計画

本年度の事業方針・重点的に取り組む項目

方針①

市町村社会福祉協議会や社会福祉法人・施設等と協働し、ふくおかライフレスキュー事業や生活福祉資金貸付事業をはじめとした生活困窮者支援の強化、福祉サービス利用者の権利擁護体制の更なる充実など、全ての人が安心して暮らせる地域社会の構築に取り組む。

方針③

各社会福祉施設種別協議会等との連携のもと、福祉・介護分野の慢性的な人材不足の改善と福祉サービスの質を高めるため、各社会福祉法人・施設等の経営支援、福祉・介護分野への就業促進、福祉従事者確保のための資金貸付、人材定着並びに従事者の資質向上の取組を強化する。

近年、大規模な自然災害が全国各地で頻発しており、防災・減災への取組をはじめ、被災後の円滑な復旧・復興対応に備えるなど、地域の防災力を強化するために、新たに本会に災害福祉支援センターを設置し、災害福祉支援ネットワークの構築事業(DWATの組成)並びに災害ボランティアセンター設置・運営訓練事業に取り組むとともに、平時から関係機関・団体と協働して被災地支援体制の整備・充実に努める。

方針②

社会福祉法人・施設別協議会等との連携のもと、福祉・介護分野の慢性的な人材不足の改善と福祉サービスの質を高めるため、各社会福祉法人・施設等の経営支援、組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等適正な法人運営に引き続き取り組むとともに、これまでの実績や関係機関・団体等とのネットワークを活用し、県民福祉の向上のために各種事業の一層の充実に努める。

方針④

社会福祉法人に求められる経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等適正な法人運営に引き続き取り組むとともに、これまでの実績や関係機関・団体等とのネットワークを活用し、県民福祉の向上のために各種事業の一層の充実に努める。

地域社会が大きく変化し続ける中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が重なり、住民が抱える課題は一層複合化・複雑化しています。コロナ禍での「新たな日常」を踏まえた上で、地域共生社会の実現に向け、本年度は次の方針に沿って事業を進めていきます。

重点事項 4 //

権利擁護の総合的推進

①判断能力が低下した県民への支援

- 日常生活自立支援事業の適正な運営と利用拡大
- 成年後見制度との連携を深め、地域における総合的な権利擁護体制の構築

②福祉サービス苦情解決事業の充実

- 公正・中立な機関として、運営適正化委員会において、事業の適切な解決に努める

③福祉サービス評価事業の推進

- 福祉サービスの選択に有効な情報を利用者に提供
- サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促すことを目的とした第三者評価事業の推進
- 認知症対応型共同生活介護の外部評価実施機関として、外部評価事業の円滑な実施

重点事項 3 //

社会福祉法人・施設の経営支援に関する取組

①社会福祉法人・施設に対する研修等の充実

- 社会福祉法人制度改革、高齢者・障害者福祉の方向性や報酬改定、社会的養育の充実、防災・防犯対策など社会福祉法人・施設の経営に関する情報の収集・提供
- 時宜に適した研修会の実施

②社会福祉法人・施設の連携促進

- 生活困窮者の支援等、既存の制度や事業では対応できない課題に対応するため、規模の大小にかかわらず地域の社会福祉法人や様々な福祉サービス提供機関等が連携・協力し、各地域でふくおかライフレスキュー事業をはじめとした様々な支援ネットワークを構築し、それぞれの専門性を活かした相談・支援事業の取組を支援する

重点事項 6 //

福祉・介護人材の確保・定着・養成に向けた取組の推進

①福祉・介護人材確保、定着のための事業の充実

- 福祉人材情報システムを活用した無料職業紹介事業やハローワークでの出張相談等
- 福祉のしごと就職フェアの開催
- 社会福祉従事者のための福利厚生事業の推進・拡充
- 介護や保育の資格取得を目指す養成施設の学生に対する修学資金貸付事業や介護人材・保育士の再就職支援貸付事業等

②介護人材養成・就職支援の充実

- 就職支援専門員による、求職者に対するきめ細かな就職支援や職場体験の実施、求人事業所への採用活動アドバイス等
- 介護人材の裾野の拡大、多様な人材の参入促進を目的とした介護未経験者向けの入門的研修の開催

③社会福祉従事者に対する体系的な養成研修等の充実

- 福祉従事者の育成・定着を促進するため福祉従事者を対象とした体系的な各種人材養成研修の充実に努める
- 事業種別・職種を横断した各種研修の実施による人材育成支援

重点事項 5 //

災害時に備えた被災者支援活動の推進

①災害福祉支援センターの新設

- 災害時の福祉的支援の総合化を図るために、県内、更には広域支援の拠点として設置

②災害ボランティアセンター設置・運営訓練等の実施

- 福岡県内で同時に複数自治体が被災した場合の課題や対応策、災害ボランティアセンター運営の在り方等について協議・検討し、市町村社会福祉協議会との協働を含めた災害支援体制の推進を図る
- 災害時に市町村社会福祉協議会が円滑に災害ボランティアセンターを設置・運営できるよう、平時からの研修及び災害時の被災地支援を強化

③災害派遣福祉チーム(DWAT)の派遣体制の充実

- 一般避難所及び福祉避難所等で災害時要配慮者に対する福祉的支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)の組成に、発災時における速やかなチーム員派遣を可能とする体制の構築

重点事項 8 //

組織・財政基盤の強化

- 職員の資質向上や自主財源の確保、資金の効果的な運用を図る

重点事項 7 //

広報活動の充実・強化

- 単なる情報提供にとどまらず多様化する社会問題や地域課題等の積極的な課題提起を含めた情報発信

重点事項 2 //

生活困窮者支援の取組強化

①コロナ禍における生活困窮者支援の取組強化

- 全ての社会福祉法人が連携して生活困窮者支援に主体的に取り組むとともに、その活動の充実・強化について会議や研修等を通じて要請

②ふくおかライフレスキュー事業の推進

- 社会福祉法人・施設、市町村社会福祉協議会等のそれぞれの専門性を活かした支援ネットワークによる生活困難者等に対する相談・支援事業の県内全域での展開

③生活福祉資金貸付制度の適正な運営

- 貸付申請内容の調査を徹底し、生活福祉資金貸付制度の適正な貸付・償還業務の運営に努める
- 生活困窮者自立支援制度による相談支援機関との密接な連携を図り、両制度の効果的・効率的な運用を図る
- 新型コロナ特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)について、貸付申請の審査を迅速に進め、生活困窮世帯を支援

重点事項 1 //

地域共生社会を実現するための地域福祉の推進

①市町村社会福祉協議会との連携・支援

- 市町村社会福祉協議会の役職員を対象とした階層別研修会の実施
- 地域福祉関連施策の情報収集・提供

②ボランティア活動の振興と福祉教育の推進

- 関係機関・団体に対する情報提供や活動支援
- 「ふくおか“きずな”フェスティバル」の開催や、ボランティア活動団体への助成
- 福祉教育関連教材の更なる活用を図るとともに、学校・社会福祉協議会・地域・社会福祉施設等が緊密に連携した福祉教育の推進

③民生委員・児童委員活動の支援

- 福岡県民生委員・児童委員協議会との連携強化
- 活動に必要となる知識や技術習得のための研修の充実



共同募金は大規模災害時のボランティア活動も応援しています

都道府県共同募金会では、社会福祉法の規定により、災害救助法が適用された被災地に設置される災害ボランティアセンター（以下、災害VC）の運営等を支えるため、毎年度、募金額の3%を「災害等準備金」（以下、準備金）とし、常に3年間分を積み立てています。



昨年（令和2年）7月の福岡県豪雨災害では、県内各地で人的被害や多数の床上・床下浸水等の深刻な被害が発生しました。そこで被災地の社会福祉協議会では、被災された方々が一刻も早く安定した生活を取り戻せるよう、災害VC（久留米市・2カ所、大牟田市・1カ所）を開設されました。コロナ禍のため、地域を限定してボランティアを募集し、土砂の

（災害VC）の運営費等として、福岡県共同募金会が積み立てていた準備金（右頁3）から総額671万9648円を取り崩して配分しました。



また、共同募金運動は、本来、都道府県の区域を単位に行いますが、大規模災害が発生した場合は、都道府県域を超えて全国の共同募金会が準備金を拠出し合って被災地を応援することもあります。（東日本大震災、熊本地震等）



「たすけあい」の精神が根付く災害時のボランティア活動にも心に寄り添いながら行う大規模共同募金だからこそ、被災者の心に立ちます。

【問い合わせ先】
福岡県共同募金会
092(584)3388
【令和3年4月末現在、52市町に418台設置】

24社が参加 詳細は本会ホームページをご確認ください。
24社が参加 詳細は本会ホームページをご確認ください。



「寄付つき商品」とは

～社会貢献につながる仕組み～

「赤い羽根自販機」とは、地域住民が飲み物を購入すると、その売上の一部が自販機業者などから共同募金に寄付される自動販売機のことです。「赤い羽根自販機」の設置促進と「募金百貨店プロジェクト」に取り組んでいます。

「赤い羽根自販機」とは、地域住民が飲み物を購入すると、その売上の一部が自販機業者などから共同募金に寄付される自動販売機のことです。売上の一部が寄付される以外は、通常の自販機と全く同じです。

「赤い羽根自販機」は、地域住民が飲み物を購入すると、その売上の一部が自販機業者などから共同募金に寄付される自動販売機のことです。売上の一部が寄付される以外は、通常の自販機による寄付金は、設置された市町村への募金となり、その地域の福祉活動に役立てられます。

【問い合わせ先】
福岡県共同募金会
092(584)3388
【令和3年4月末現在、52市町に418台設置】

令和2年度 赤い羽根共同募金運動にご支援・ご協力ありがとうございました！

じぶんの町を良くするしくみ。



令和2年度 募金実績

684,452,638 円



内訳

●一般募金(10月～12月分)	588,350,916円
●歳末たすけあい募金(地域)	78,407,097円
(県域)	17,147,459円
●テーマ型募金(1月～3月分)	547,166円



令和2年度の赤い羽根共同募金運動においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、大変厳しい状況にも関わらず、県民の皆様から、6億8千万円を超える净財が寄せられ、無事終了することができました。皆様のご協力に心からお礼を申し上げます。

福岡県では、県民の皆様から寄せられた净財の約75%が地域の身近な福祉活動に使われています。また、約3%は大規模災害に備え毎年積み立てており、頻発する大規模な自然災害時のボランティア活動等に役立てられています。

今後とも「じぶんの町を良くするしくみ」である共同募金への変わらぬご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。

令和2年度共同募金の使いみち

① 一般募金配分総額

..... 502,688,400円

- 社会福祉施設(8施設) 8,850,000円
(障害者支援施設、障害者サービス事業所、保育所、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム)
- 社会福祉団体(25団体) 24,774,098円
(児童、障害者、高齢者、更生保護団体、福岡県社会福祉協議会等)
- 市区町村社会福祉協議会が実施する地域福祉事業(66市区町村) 469,064,302円

② 岁末たすけあい募金配分総額

..... (1+2) 86,856,683円

- 地域歳末たすけあい募金配分金 78,354,683円
- 市区町村社会福祉協議会が実施する歳末見舞金事業(18市区町) 11,789,708円
- 市区町村社会福祉協議会が実施する地域福祉事業(30市区町) 66,564,975円

- NHK(県域)歳末たすけあい募金配分金 8,502,000円
- 小規模作業所歳末事業(80件) 2,560,000円
- 「在宅介護者の会」活動支援金(43件) 2,150,000円
- 児童福祉施設支援金(115件) 3,450,000円
- 更生保護施設入所者見舞金(114件) 342,000円

③ 災害等準備金(積立金)

..... 20,533,553円

*大規模災害時に被災地でのボランティア活動の拠点となる「災害ボランティアセンター」の設置・運営費として活用されます。

*募金の使いみちの詳細については、赤い羽根データベース「はねっと」(<http://hanett.akaihane.or.jp>)をご覧ください。

寄付・寄贈の御礼

九州納豆組合様からの寄贈

去る7月10日(納豆の日)にちなんで夏の体力回復と納豆の普及を目的に、去る7月9日、九州納豆組合様から福岡県内75か所の児童福祉施設へ3,500個の納豆を寄贈いただきました。

この取組は、子どもたちの健康と社会貢献を目的に1993年から実施されているもので、子どもたちの健やかな成長を願って、毎年寄贈いただいています。

福岡トヨペット(株)様からの寄贈

5月11日(火)に福岡トヨペット株式会社様から福岡県内の母子生活支援施設の287名の子どもたちのために図書カードを寄贈いただきました。

この取組は、2013年4月から地域の方々と触れ合う場を持つことを目的として始まった「両想いプロジェクト」の一環として実施されているもので、子どもたちが輝く未来に向かって成長する事を願って寄贈いただいています。

催し

福祉のしごと就職フェア
inFUKUOKA

社会福祉施設・事業所等と求職者の出会いの場を提供できるよう、「福祉のしごと就職フェア」を下記の日程で開催します。当時は、面談コーナーの他、福祉の仕事・資格相談コーナー等も設けます。参加無料、入退場自由。

開催日 8月7日(土)

場 所 クローバープラザ
(春日市原町3-1-7)

対象 福祉・介護分野への就職希望者(資格・経験は不要)・令和4年3月末大学・専門学校等卒業予定者(高校生不可)

福祉のしごと就職フェア
in筑後、筑豊、京築、北九州

各地区での福祉の職場の就職面談会を次の日程で開催いたします。

■筑豊地区開催

開催日 9月17日(金)
13時~16時

場 所 ユメニティのおがた
(直方市)

■筑後地区開催

開催日 10月16日(土)
13時~15時30分

場 所 久留米シティプラザ
(久留米市)

■京築地区開催

開催日 10月31日(日)
12時~15時

場 所 ウィズゆくはし(行橋市)

■北九州市開催

開催日 11月27日(土)
13時~16時

場 所 ウエルとばた(北九州市)

問い合わせ先

福祉人材センター
TEL 092(584)3310

福祉人材センター
ホームページ

*各催しの参加については下記内容にご注意いただき、参加ください。

マスク着用のうえご来場ください。
37.5度以上の発熱、または風邪などの症状がある場合は参加を控えてください。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定の内容を変更または中止することがあります。その場合は本会ホームページを通じてお知らせいたします。

研修・講座

①労務管理研修

日 程 A日程 9月22日(水)
B日程 9月30日(木)

開催方法 オンライン研修

対 象 社会福祉施設及び市町村社会福祉協議会の役員・施設長・管理職等

福祉人材センター
ホームページ

定 員

各日程150名

受講料

5,000円

申 込

本会福祉・介護研修センターHPで確認

問い合わせ先

福祉・介護研修センター
TEL 092(584)3401

研修センター
ホームページ

②介護職員のための福祉用具研修

日 程 A日程(4日間)
9月3日、30日、10月14日、
11月17日

B日程(4日間)
9月9日、10月8日、28日、
11月24日

定 員

各40名

受講料

無料

問い合わせ先

介護実習・普及センター
TEL 092(584)3351

介護実習・
普及センター
ホームページ

③介護未経験者向け入門研修

介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけたり、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶための入門的研修を開催します。この研修は、全日程(5日間)受講いただきます。

また、講座修了者は福岡県知事名の修了証明書が発行されるだけでなく、介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修の受講科目が一部免除となります。詳細は下記ホームページをご覧ください。

福祉人材センター
ホームページ

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各研修を延期、中止する場合があります。

福岡県地域密着型サービス外部評価事業のご案内

外部評価は、事業所の自己評価を基に、調査員が事業所を訪問して調査を行い、事業所の優れている点や、今後取り組むべき課題を明らかにする仕組みです。

認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)は、原則として年1回の受審義務があります。

福岡県社会福祉協議会では、平成17年度から福岡県から外部評価の選定を受けた評価機関として外部評価事業を実施しています。【累計952件の評価実績】

手数料

●3ユニット以下 90,000円

●4ユニット以上 120,000円

受審により期待される効果

- ①現在提供しているサービスについて、優れている点や課題が明らかになります。
- ②サービスの質の向上に向けて、具体的な目標を設定することができます。
- ③評価結果を広く公表することにより、利用者や家族、地域からの信頼が得られます。

受審のプロセス

FAXで申込▶契約締結▶自己評価の実施▶利用者家族等アンケート実施▶訪問調査▶評価結果の確認▶実績報告

※申込み受付は先着順です。申込多数の場合はお断りさせていただく場合がございますので、早めの申し込みをお願いします。

※以下のQRコードから申込書をダウンロードのうえ、FAXでお申込みください。

申込み・問い合わせ先

権利擁護センター
TEL 092(584)3610
FAX 092(584)3790



ライオンズクラブと災害ボランティアセンター運営支援に関する協定を締結!

本会は、去る令和3年5月18日に、ライオンズクラブ国際協会337-A地区と「自然災害発生時における災害ボランティアセンター運営支援に関する協定」を締結しました。

ライオンズクラブ(以下「LC」という)では、これまで災害時の支援活動に尽力されており、全国で災害ボランティアセンターとの協定を締結しています。

今後、発災時には、本会からの協力要請により、LC国際協会337-A地区から災害ボランティア活動拠点で使う資機材の提供等、物的・人的支援をいただくことになります。

また、緊急事態宣言解除後の6月29日には、クローバープラザ(春日市)で協定締結発表式を行いました。

発表式では、337-A地区の古川 隆(ふるかわ たかし)ガバナー electorateから「これまで、LCでは被災地での様々な支援活動を行ってきたが、単体での支援は難しい部分もあると感じていた。今回、福岡県社会福祉協議会との協定締結により、被災地の方が望む支援を、よりスムーズにできるようになると想っている。LCの持てる力で、災害に備えていきたい。」と挨拶されました。

本会としても、今回の協定締結を機に、LC国際協会337-A地区をはじめ、関係団体、企業、様々な職種の方々と連携・協働をより一層深め、市町村の災害ボランティアセンターの運営に対し、初動期から迅速で効果的・効率的な支援が展開できるよう、体制整備に努めてまいります。

LC国際協会337-A地区の皆様、今後も災害支援に御協力をお願いします。



問い合わせ先 災害福祉支援センター TEL 092(584)3630